

野々市市地域防災計画

沿革

昭和 37 年 10 月 1 日	作 成
昭和 61 年 3 月 10 日	一部修正
平成 5 年 10 月 20 日	一部修正
平成 9 年 3 月 10 日	一部修正
平成 18 年 2 月 10 日	一部修正
平成 19 年 1 月 10 日	一部修正
平成 25 年 3 月 13 日	一部修正
平成 26 年 3 月 19 日	一部修正
平成 27 年 2 月 6 日	一部修正
平成 28 年 3 月 24 日	一部修正
平成 29 年 2 月 23 日	一部修正
平成 29 年 12 月 4 日	一部修正
平成 30 年 11 月 30 日	一部修正
令和元年 11 月 26 日	一部修正
令和 2 年 7 月 1 日	一部修正
令和 3 年 6 月 1 日	一部修正
令和 5 年 3 月 30 日	一部修正
令和 6 年 2 月 15 日	一部修正
令和 7 年 2 月 19 日	一部修正

目 次

第 1 章 総則

第 1 節	目的	1
第 2 節	地域の概要	2
第 3 節	防災関係機関の事務又は業務の大綱	11
第 4 節	市民等の基本的責務	17
第 5 節	被害の想定	18

第 2 章 災害予防計画

第 1 節	災害の予兆の早期発見	21
第 2 節	水害予防	22
第 3 節	季節風・台風等に対する風害予防	25
第 4 節	豪雪に対する雪害予防	26
第 5 節	火災予防	28
第 6 節	地震に対する災害予防	32
第 7 節	干ばつに対する災害予防	37
第 8 節	危険物に対する災害予防	38

第 9 節	防災上必要な施設及び資機材等の整備による災害予防	39
第 10 節	公共施設災害予防	41
第 11 節	要配慮者対策	43
第 12 節	自主防災組織の育成	47
第 13 節	防災知識の普及	49
第 14 節	市民及び事業者等のとるべき措置	52
第 15 節	防災ボランティアの活動環境の整備	56
第 16 節	防災訓練の充実	58
第 17 節	防災体制の整備	60
第 18 節	避難体制の整備	64
第 19 節	食料及び生活必需品等の確保	70
第 20 節	建築物等の災害予防	72
第 21 節	健康管理活動体制の整備	73
第 22 節	心のケア活動体制の整備	74

第 3 章 災害応急対策計画

第 1 節	組織	75
第 2 節	職員の動員及び配置	78
第 3 節	災害、気象等に関する特別警報、警報、注意報等の伝達	80
第 4 節	災害情報の収集	88
第 5 節	通信手段の確保	89
第 6 節	災害状況の調査及び報告	90
第 7 節	災害情報等の広報	93
第 8 節	事前措置、応急措置及び受援体制	95
第 9 節	避難誘導	98
第 10 節	食料の供給	103
第 11 節	給水活動	105
第 12 節	生活必需品その他物資供給	107
第 13 節	救助活動	109
第 14 節	応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理	111
第 15 節	医療及び助産	113
第 16 節	健康管理活動	116
第 17 節	心のケア活動	117
第 18 節	防疫及び保健衛生活動	118
第 19 節	廃棄物処理	120
第 20 節	行方不明者の捜索、遺体の収容等	122
第 21 節	障害物の除去	124
第 22 節	文教対策	125
第 23 節	交通応急対策	128
第 24 節	輸送手段の確保	132
第 25 節	救援隊等の受け入れ	134

第 26 節	相互応援	135
第 27 節	救援物資の受付及び配分	139
第 28 節	義援金の受付及び配分	140
第 29 節	水防活動	141
第 30 節	消防活動	142
第 31 節	除雪活動	144
第 32 節	要配慮者対策	146
第 33 節	地域安全対策	148
第 34 節	公益的施設災害応急対策	149
第 35 節	ボランティア活動の支援	150

第 4 章 地震災害応急対策計画

第 1 節	組織	151
第 2 節	災害対策本部の設置場所及び本部施設等の機能確保	153
第 3 節	職員動員及び体制	154
第 4 節	地震情報等の伝達	158
第 5 節	地震情報の収集	161
第 6 節	通信手段の確保	162
第 7 節	災害状況の調査及び報告	163
第 8 節	地震情報等の広報	166
第 9 節	事前措置、応急措置及び受援体制	168
第 10 節	避難誘導	171
第 11 節	食料の供給	176
第 12 節	給水活動	178
第 13 節	生活必需品その他物資供給	180
第 14 節	救助活動	182
第 15 節	上下水道応急修理	184
第 16 節	その他ライフラインの応急修理	186
第 17 節	応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理	187
第 18 節	医療及び助産	189
第 19 節	健康管理活動	192
第 20 節	心のケア活動	193
第 21 節	防疫及び保健衛生活動	194
第 22 節	廃棄物処理	196
第 23 節	行方不明者の捜索、遺体の収容等	198
第 24 節	障害物の除去	200
第 25 節	文教対策	201
第 26 節	交通応急対策	204
第 27 節	輸送手段の確保	208
第 28 節	救援隊等の受け入れ	210
第 29 節	相互応援	211

第 30 節	救援物資の受付及び配分	215
第 31 節	義援金の受付及び配分	216
第 32 節	水防活動	217
第 33 節	消防活動	218
第 34 節	要配慮者対策	220
第 35 節	地域安全対策	222
第 36 節	公益的施設災害応急対策	223
第 37 節	ボランティア活動の支援	224
第 38 節	災害時の後方支援活動	225
第 39 節	複合的な災害への対応	226

第 5 章 災害復旧・復興計画

第 1 節	基本計画	228
第 2 節	公共施設の災害復旧	229
第 3 節	民有施設の災害復旧	231
第 4 節	災害復興計画	232
第 5 節	被災者への支援	233
第 6 節	継続的な健康管理及び心のケア対策	235